

| | |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Title | 人格形式論から観たルーマン理論の再構成 |
| Sub Title | |
| Author | 斉藤, 日出夫(Saito, Hideo) |
| Publisher | 慶應義塾大学大学院社会学研究科 |
| Publication year | 2007 |
| Jtitle | 慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要：社会学心理学教育学：人間と社会の探究 (Studies in sociology, psychology and education : inquiries into humans and societies). No.64 (2007.) ,p.168- 172 |
| JaLC DOI | |
| Abstract | |
| Notes | 平成18年度[慶應義塾大学]大学院高度化推進研究費助成金報告 |
| Genre | Departmental Bulletin Paper |
| URL | https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-00000064-0168 |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

古事を体験している。お稽古場のひとつは、学校併設の文化教室のような組織で、在校生、卒業生のみならず門戸が開かれている排他性の強いものであるが、そうした学校との紐帯が強い組織に属すると同時に、戦前からのお稽古場での習い事を継続する等、お稽古事一つに注目してみても、フランチャイズ式に全国ネットで経営されている音楽教室への通所とは性格が異なっている。また、Aがアカデミズムの世界に参入した背景には、Aの父親が研究者であったことが影響しているであろうし、Bが資格試験を取得して社会復帰した経緯には、Bの母親に就業経験がなかったことから、「娘に能力があれば、職業人としても活躍させたい」という思いが「語られ」た。A、Bともに、「保育園は考えなかった」と語っているが、こうした層は、基本的に公的支援は期待していない。それは、自身に身体化された家庭生活の有り様を肯定し、「自身のキャリア形成と子育てを天秤にかけない」という事が特徴として挙げられる、と同時に、自身が生育期に形成したセルフ・エスティームの高さが、初職からの離職を怖れないという心理構造を維持する機能として働いているのかも知れない。

終わりに

これまで見てきたように、60年代以降生まれの二つの事例を通して、現代の上層階層の女性達が、どのように相続資本を活用し、次世代への教育戦略を敷くと同時に、自身のキャリア形成をも掴んでいるのかを考察し、報告した。本事例は、いわゆるM字型就労の中でも、再就職後にキャリアを上昇させた点に着目したが、現在、専業主婦であるグループ（イ）も、ロ）に類似のキャリア形成パターンを持つ可能性は充分ある。実際、Bの「語り」の中で、「同窓の女性達の中では、大体、子どもが小学校3年生位から本格的に社会復帰するようだ」と語られており、専門職の女性達もA、B同様に一旦キャリアを離れても、その後社会復帰が充分可能な、個人的資源を有している事を暗示している。

人格形式論から観たルーマン理論の再構成

齊 藤 日出夫

1. 循環する理論

本研究は、ドイツの社会学者ニクラス・ルーマンの社会理論に関するものである。第一には古典的な「人格論」とルーマンの人格論の比較考量を目的とし、第二にはその作業からひとつのルーマン理論像を導き出して提出することを目的とする。これらの前提を準備するためには、彼の理論に「人格形式論」という「切断線」が導入されなければならない。なぜか。まず問題の所在を示そう。

ルーマンの社会理論は「社会システム理論」として知られ、システム理論の社会学バージョンとして作り上げられている。そしてさらに、その理論自体がシステムとして体系化(systematization)されている。社会を記述する理論がシステム理論であることは、社会を自己言及的なもの(システム)として記述することを意味し、さらに当該理論がまたシステムであることは、理論が社会と同様に自己言及的であるとルーマンが考えていたことを意味する(理論と社会の同型性。理論は分析モデルではない)。

ルーマン理論の特徴のひとつは、体系化にとまなう循環・円環にあるとあってよい。「循環」は、たと

例えば馬場靖雄がルーマンの著『社会的諸システム』の紹介論文のタイトルを「循環についての/循環する書物」としている(馬場 [近刊])ように、ルーマンの理論に接したときの感触の名として第一に想起されるべきものである。建築の隠喩でいえば、ルーマン理論の建築材は〈形式〉¹というパーツである。形式は他の形式に無関心・中立でありながら、不可欠のものとして——というよりも実際に在るものとして連結する。例えば〈形式〉をひとつの項目として持つ形式、すなわち〈形式/メディア〉という形式には、それ自体が形式である空間の内に、〈形式〉が内部転写している。このような循環が貫徹されることにより、つまり形式というパーツが延々と生成され、終わることの不可能な建築が続けられてゆくことによって、読者は「何も説明されていない」という独特の感触を味わうことになる。建材の連結が循環しているため、どこからも「始める」ことができない。あるいは逆にいえば、どこからでも「始める」ことができる(「土台」の欠如=反基礎づけ主義)。

もうひとつ、ルーマン理論の特徴をあげれば、それがリアリティを多重化する/リアリティの多重化についての理論である点にあるとあってよい。システムは〈システム/環境〉という形式の一方の側であるが、システムの内には十分な複雑性がある場合、下位システムの分出が可能になる。システムの分出は、たんに有限個の要素が割り算されるという事態ではない。分出したシステムを下位におくシステムを総体システムとよぶなら、総体システムが観察する総体システム(自己観察)と、下位システムが観察する総体システム(そこには自己とその環境が含まれることになる)は、異なるリアリティである。下位システムはそのような創発特性を有しているため、下位システムの総和が総体システムになるとはいえないことになる。

以上で問題の所在は示された。ルーマン理論を「ひとつのもの」として「これ」と示すことはできない。どこからでも入り込むことのできる循環した建築であると同時に、その「入り込み」がたんなる偶発的に選択された契機でしかないような、別様可能性がつきまとうからである。また、いったん入り込んだとして、そこで観ることのできる現実、やはり偶発的に選択されたものでしかない。

そこで本研究では次のような戦略をとる。まず「人格論」という文脈は、ここではひとつの偶発的に選択された観点にすぎない(始めなければ始まらない)。次に、この選択によって、ルーマン理論に「ひとつの」切断線を設けることになる。先に述べたように、この切断線を手がかりとして、ルーマン理論の総体を観察することは不可能である。せいぜい有限の現実を観ることができるだけである。だがそれは不可避であるというだけでなく、必要なことである。無限を観ることはできないというだけの理由から、である。

このような戦略のもとで、ルーマン理論の自己観察を展開する。ルーマンが〈反省〉について述べているように²、自己観察は自己単純化である。このことは、十全にルーマン理論を語ることができないという盲点を生み出すが、先に述べたようにこれは不可避であると同時に、必要なことである。

2. 人格形式論と人格論

ここで依拠される人格論とはどのような文脈なのか、まず略述する(本研究の第一の目的)。そして次に、人格論の文脈にルーマン理論を照らし合わせることの意義を略述する(本研究の第二の目的)。

2-1. 人格論

ルーマンは、1991年に発表された論文「『人格』形式」(Luhmann [1995: 141])においても、没後に

出版された最晩年の作品『社会の教育システム』(Luhmann [2002=2004: 49])においても、ラテン語事典から同じ箇所を引用している。すなわち、「persona とは、各人が人びとの間で、そして公民生活において担う任務、地位、義務である」。ラテン語の persona の、古代ギリシアにおける語源ははっきりしていないが(小林標 [2006])、いずれにせよ、人間全体、個人、肉体、精神(靈魂)といったものからは区別される概念が古くから要請されていたことは確認しておこう。ポエティウスの「三位一体論」、トマスの「ポエティウス『三位一体論』に寄せて」のようなスコラ哲学(そこでは神の「位格」を意味した)が、ロックからカントへの近代的な人格概念の定義を準備したことも重要であろう。

〈人格〉が哲学・倫理学における理論的な概念として定着したのはロック(Locke [1694=1980])による定義(『人間知性論』第二版)以降である。また哲学・倫理的な議論の俎上にのせる最も重要な役割をはたしたのはカントである。《『人倫の形而上学の基礎づけ』で、理性的存在者としての人格を、単に手段としての相対的価値しかもたない「物件(Sache)」から区別して、「目的自体」として「尊厳(Wurde)」であり絶対的価値をもつ」とし、さらに《『実践理性批判』において、歴史上初めて、人格と人格性を概念的にはっきりと区別した》(平田[1997: 260])。人格は法廷用語として論じられてきたが、これは人格に帰責される「行為」が、因果性を区別する際のメルクマルのひとつであったことを表している。カントの第三アンチノミーで論じられたように、あらゆる原因はそれに先立つ原因を原因としている。それに対して、われわれが「右手をあげる」行為をおこなったばあい、その「第一の原因」はわれわれが右手をあげたという動作にあるのであり、その原因を遡ろうとしてもそれは右手をあげた私にあるとしかいえない。因果性のこの二系列は伝統的に区別されてきた。後者の原因遡行は人格において区切られ、無限遡行することがない。黒田 亘[1992: 67]の言葉でいえば、《『行為の因果連鎖』と「出来事の因果連鎖」をはっきり区別すべきだ》ということになる。

以上のような伝統的人格論は、社会的な帰属上の・コミュニケーション上の要請を前提になされている。ルーマンの人格形式論は(人格「形式」というからには、そこでは人格は人格ではないもの、例えば心的システムや「人間」と区別されている)、こうした社会的過程を観察し、記述する「超越論的」立場をとっている。人格論の社会学的転回と呼んでもよい。ルーマンはこういつている：

人格(person)は、コミュニケーションの目的のためにのみ形成された統一であり、たんに割り当て(allocation)とアドレス(address)のポイントでしかない。つまり、意識はそれ自身のオートポイエシス的な統一を(人格としてではなく)形成するのだ(そのことは、その統一が人格であると意識が想像する可能性を排除しない)。(Luhmann [1988: 339])

2-2. セカンド・オーダーの人格論

ルーマンは人格概念に対して「超越論的」立場をとった、と述べた。タームの含意に注意するため、それをセカンド・オーダーの立場と言い換えておこう。冒頭で問題設定したように、ルーマン理論は循環している。それは、階層性をもたないことを含意している。つまり、ある階梯を上から/背後から/下から記述するメタ階梯、さらなるメタ・メタ階梯……といった構造をもちえない。ルーマンのタームでいうなら、たんなる外部観察である。観察するシステムを観察することを、セカンド・オーダーの観察と呼ぶ。

しかし、ルーマンの記述自体が社会の作動である以上、外部観察と呼ぶことはいかにして可能なのか

(ルーマンの記述自体が、社会の内部にあるではないか)。「従来の人格論」とルーマンの観察とが区別されるとしたら、それは権利上どのような条件のもとでなのか。ここでは一定の回答を略述しておこう。われわれがここまで「古典的」「従来の」人格論と呼んできたものは、コミュニケーション上いかなる意味で「人格」というタームが使用され、いかに定義されるべきなのか、という「テーマ」をめぐるなされてきたものである。この意味で、「人格を用いるコミュニケーション (の連鎖)」についてのコミュニケーション、ということができる(再帰)。この再帰的コミュニケーションは、それ自体が連鎖している(システム)。システムとして(その環境から)区別できるなら、そのシステムを観察することができるだろう。ルーマンはその位置を社会学に求めているといってよい。さらにひるがえるなら、「従来の」人格論に対し、人格(を用いてなされる法的・言語的・心理的作動)の反省理論たることを求めることも可能である。『パラダイム・ロスト』において、倫理学に道徳の反省理論たることを求めたように。

3. ひとつのルーマン理論像

本研究で提出しようとしている「ひとつのルーマン理論」の像とは、帰属理論の社会学的拡張としてのルーマン理論である。

社会心理学者フリッツ・ハイダー以降の帰属理論の蓄積は、ルーマンによってしばしば参照されている。帰属理論とは、ある現象が生じたならばそれはなにか原因があって生じたはずであるという信念を人はもつと仮定する、社会心理学における立場である。「ボートが流されてしまうのは川の流れが急だからだ」「暑いのは太陽が照りつけているからだ」「ディストレスが軽減されるのは役割累積効果があるからだ」、などなど以下同様。

ルーマンは〈内部帰属/外部帰属〉の差異を主導的に用いる。例えば意味選択という出来事(作動)は、内部帰属された場合〈行為〉とよばれ、外部帰属された場合〈体験〉とよばれる。先に〈人格〉について「コミュニケーションの帰属の宛て先」と定義したように、帰属は言語のレベルでは(主語への)「述語付け」と呼んでよいし、認識のレベルでは「存在論的解決」と呼んでよい(『である』言語(“ist Sprache”))。

ルーマンは、コミュニケーションは必ず行為に縮減されなければならないといっている。コミュニケーションは観察不可能だが行為は観察可能だからである。社会が自己観察および自己記述を行うさい、コミュニケーションは行為に縮減されている。自己観察・自己記述、すなわち反省が自己単純化と言い換えられるのは、このような事態も含意している。ルーマンの主張は、「本当はコミュニケーションであるものが、錯視されて行為に貶められている」という「暴露」ではない。コミュニケーションと行為の相互依存である。精確には、行為へと縮減された社会の自己記述がなければ、さらなるコミュニケーションの手がかりがなく、したがってコミュニケーションの連鎖もない(つまり社会がない)、という循環の記述である。

注

- 1) ルーマンの〈形式〉概念はスペンサー＝ブラウンに由来する。空間をAと非Aとに分割する区別は、自己完結(perfect continence)である。つまり、区別された一方の側から他方への移動が、この区別によって設けられた境界線を横断(cross)することには不可能であるような区別である(たとえば平面上では円は区別を与えている)。この、区別の導入によってAであるか非Aであるかのいずれかとして指し示しうようになった空間を〈形式〉とよぶ。

- 2) ルーマンは自己言及を三つに類型化している。(1) 基底的自己言及, (2) 過程的自己言及 (再帰), (3) システム言及 (反省)。自己観察=反省はこの三つめにあたる。

子どものテレビ視聴に対する介入行動の規定因に関する研究

——家族コミュニケーション要因を中心に——

志 岐 裕 子

目 的

本研究において「介入行動」とは、保護者が子どものテレビ視聴に対して何らかの形で関与することを指す。この保護者の介入行動がどのような要因によって規定されるかについては、これまで欧米を中心にしばしば議論が重ねられてきた。そのなかで、重要な規定因として挙げられるもののひとつが家族コミュニケーションに関する要因である (e.g., Fujioka & Austin, 2002)。これまでの介入研究において主に用いられた家族コミュニケーションを測定する尺度 (Chaffee *et al.*, 1971) は、子どもの思考・行動を管理する際に保護者がどの程度権力を行使しているか、あるいは他者と意見が対立した際にどのように行動するよう子どもに指導しているかといった、教育方針および躾に関する事項について測定する特色が強かった。しかし一方、挨拶や共有行動、会話といったより日常的な家族コミュニケーションの影響については、未だ十分に検討されていない。

そこで、本研究では保護者の介入行動に対して、日常的な家族コミュニケーションが与える影響を中心に検討を行うことを目的とし、調査を行った。

方 法

調査対象者

就学前から中学生までの子どもをもつ 73 名の保護者を対象に質問紙調査を実施した。

質問紙の構成

1. 子どもの人口統計学的要因 子どもの性別と学年を尋ねた。子どもが家庭内に 2 人以上いる場合は、回答日から誕生日に近いほうの子どもについて回答するよう求めた。
2. 子どもの 1 日あたりのテレビ視聴時間 平日と休日を平均した 1 日あたりの子どものテレビ視聴時間を尋ねた。
3. 保護者のテレビに対する態度 「テレビを見ると、子どもの言葉づかいが乱れる」「テレビを見ることによって、子どもは家族や友人との共通の話題を得ることができる」など、テレビに対する態度に関する 8 項目について、「そう思わない (1 点)」～「そう思う (5 点)」の 5 件法で尋ねた。
4. 子どもものテレビ視聴に対する介入頻度 子どもがテレビを見ることに関して、保護者である回答者がどの程度介入しているかを「制限的介入 (5 項目)」「指示的介入 (5 項目)」「社会的共視聴 (4 項目)」の各側面を測定する 14 項目で尋ねた。測定尺度は、介入に関する研究で広く使用され